

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 23 回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(4/7)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 23 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果

◎部分が新規項目

◆市民向け通知

◎県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」の各ステージに示された行動基準を一人ひとりが確認、理解し、実践しましょう。

- ・「新しい生活様式」及び「めいすい」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・会食の際は、とやまスタイル「ますずし」を実践。
- ・感染者、医療及び介護業務従事者への思いやりのある対応。

◆市職員向け通知

会食可の前提として次の事項に留意する。

- ・「入店時の手指消毒」、「大声を出さない」、「長時間の飲食は控える」など、とやまスタイル「ますずし」を実践する。
- ・身体的距離を確保した配席や定期的な換気など、適切な感染症対策がとられた飲食店の利用に努める。

◎会食は、市内の飲食店で、4人以内、2時間までとする。

県外との移動については次の事項に留意する。

◎まん延防止等重点措置地域との往来は、延期または自粛とする。

その他の地域においても、感染者多発地域との往来は、緊要度を考慮し慎重に判断する。

- ・移動が必要な場合は、感染予防と節度ある行動を徹底する。
- ・私的な移動も同様とする。

※その他の事項については、第 22 回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。